

平成 28 年 9 月 7 日開会

市議会定例会提案説明

(議案第 69 号～議案第 81 号)

(報告第 18 号～報告第 27 号)

1941

1942

1943

1944

)

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私の任期も、残すところわずかとなってまいりました。

これまで、私に市政運営をゆだねていただいた市民の皆様をはじめ、車の両輪として市政運営にあたっていただいた議員の皆様、また、関係機関の皆様方の温かいご支援とご協力に支えられ、市政を徐々にではありますが着実に前に進めることができましたことに、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

それでは、定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し述べたいと存じます。

まず、防災対策についてであります。

今年の夏は、8月中旬までは、雨も少なく全国的に猛暑が続き、本市でも38.5度を記録するなど、厳しい暑さが続いたことから、熱中症に対する注意喚起にも努めてきたところであります。

また、台風は、8月に入ってから、平年を上回るペースで発生し、いくつかの台風が上陸しており、各地で大雨による河川の氾濫や土砂災害などの被害をもたらしました。

本市では、これまで、幸い大きな被害は発生しておりませんが、各地で発生する局地的な豪雨の状況をみますと、これからの台風シーズンに向けて、防災気象情報には常に注意を払い、大雨等への備えと対策を続けることが重要であると考えております。

また、日本は、台風だけでなく地震や津波など、自然災害が多い国であります。自然災害が発生した時、それから初めて行動してもできることは限られています。万が一に備え、日頃からの備えがいざという時の役に立ちます。

そうしたことから、災害の発生前や発生後に、的確な情報を市民の皆様迅速に伝え、市民の皆様への命や財産の安全を確保するための通信網として、「デジタル同報系防災行政無線」を今年度から整備いたします。

今後も、市民の皆様への命や暮らしを守るため、防災体制のさらなる充実強化を図るとともに、防災・減災への対応や危機管理を徹底し、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、景気の動向についてであります。

8月に内閣府から発表されました「平成28年度年次経済財政報告」によりますと、「日本経済は、企業の収益が高い水準で推移する中で、雇用・所得環境が改善しており、緩やかな回復基調が続いている。一方で、雇用・所得環境の改善にもかかわらず、個人消費や設備投資などの国内需要が力強さを欠いた状況にあり、経済の所得面から支出面への波及には遅れがみられ、景気回復は一部に弱さを抱えている。また、日本経済を取り巻く世界の経済情勢をみると、新興国・資源国経済の脆弱性といったリスクに加え、英国のEU離脱問題などにより、先行き不透明感がさらに高まっている。こうした中で、直面するリスクを乗り越え、経済の好循環を確立して

いかなければならない。」としております。

また、8月2日に政府は、「未来への投資を実現する経済対策」として、働き方改革や産業構造改革などの新たな視点を盛り込んだ、事業規模 28 兆 1000 億円の経済対策を閣議決定しております。

本市におきましても、市民生活の安定と地域経済の回復を確かなものとしていく趣旨から、国の経済対策の効果を期待するところであり、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開が行われるよう期待するものであります。

今後も引き続き、景気の動向や国の経済対策を注視しながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

さて、冒頭でも申し上げましたが、私が市長に就任して1期目の任期満了を間もなく迎えようとしております。

私は、市長に就任以来、市政の運営にあたっては、市民の皆様とともに考え、情報を共有しながら事業を進めていくことが何より大切であるとの思いで、「全員参加型の市政」を目指し、自ら現場に赴き、市政に対するたくさんのご意見などをお聴きしながら、事業を進めてまいりました。

この間、多くの市民の皆様から貴重なご意見とご支援をいただきましたことに、あらためて心から感謝とお礼を申し上げます。

今後も、「全員参加型の市政」を実現していくため、様々な場面での市民の皆様、議員の皆様との対話の中でいただいたご意見を真摯に受け止め、本市がさらに魅力あふれるまちになるよう、市政運営に取り組んでまいります。

一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、私が市長に就任してからの4年間を振り返ってみますと、まず、二つの大規模なプロジェクトをスタートさせることができました。

一つは、桑名市総合医療センターの新病院整備事業であります。

桑名市総合医療センターの新病院につきましては、建設契約の関係で着工時期が遅れ、ご心配をおかけしましたが、市民の皆様が安心して生活できる安定的な地域医療体制を提供するため、地域で二次救急医療を完結させることが可能な中核病院として、平成30年4月の開院に向けて、現在、整備が進められているところであります。

今後も、市民の皆様の期待にしっかりと応え、信頼される病院となることを目指し、桑名市総合医療センターと十分に連携を取りながら、開院に向けての準備を万全にしていまいります。

もう一つは、伊勢大橋の架け替え事業であります。

今年で築82年になる伊勢大橋については、かねてから早期架け替えを国に要望してきたところではありますが、昨年10月から橋梁本体工事が着工され、整備が進められているところであり

ます。

伊勢大橋の架け替え事業につきましては、これまでの市議会をはじめ、市民や事業者、また各種団体の皆様の要望活動が実ったものであり、ご協力いただきました皆様に心より感謝いたしております。

伊勢大橋が新しく架け替えられることで、現在の交通渋滞の問題が解消されるだけでなく、観光地などへの交通がスムーズになることで地域経済の活性化や、地理的優位性がより高まり、本市のブランド力の向上につながるものと考えております。

また、国道1号は、私たちの生活に密着した生活道路でもあります。災害時における避難路の確保という、安全・安心の観点からも重要であり、今後の工事の進捗に期待するところであります。

今後も、国と協力しながら早期の完成に向けて、調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、「伊勢志摩サミット」の関連行事として、「2016年ジュニア・サミットin三重」が、本市を主会場として開催されました。

ジュニアサミットにつきましては、多くの市民の皆様、企業の皆様、そして議員の皆様のご理解とご協力で、成功裡に終えることができましたことに深く感謝をいたしております。

このジュニアサミット開催を一過性のものとせず、その効果を活かした取り組みを進めることが重要でありますことから、今後、本市の活性化につなげるポストジュニア・サミット事業を展開してまいります。

まず、ポストジュニア・サミット事業の第1弾として、国際交流事業「ポストジュニア・サミットinくわな」を今年度に開催予定であります。

この企画では、三重大学の留学生と市内の高校生を中心に、英語を使いながら交流を深め、本市の施策について討議を行い、政策提案を行う予定となっております。

このような取り組みは、ジュニアサミットで展開した国際交流事業を継承し、発展させることを狙いとして、世界に羽ばたいていく高校生を育成するきっかけとすることや、討議を通じて異文化理解を促進することを目的としております。

これからも、次世代を担う子どもたちの国際的な感覚が高まるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、財政の健全化への取り組みであります。

財政健全化の取り組みの柱は、歳出の削減であります。そこで、私は、市長就任からこれまで、徹底的な事業の見直しに取り組んでまいりました。

土地開発公社につきましては、平成25年度に解散の判断をし、今年度末の解散に向けて、その手続きを進めているところであります。

一方で、歳入確保策としては、ふるさと納税のリニューアルを実施し、好評をいただいているところであります。

その結果、私の任期中におきましては、実質的な市債残高を24年度末から約78億円減らしながら、財政調整基金を約13億円積み立てることができました。財政指標の一つである経常収支比率につきましても、悪化が続いておりましたが、改善の鍵とみて徹底した事業見直しを進めた結果、改善を図ることができました。

このように、私の就任以来の課題となっておりました財政健全化に向けては、ある程度の成果が得られたものと思っておりますが、まだまだ楽観できる状況ではありません。

将来への投資ができるよう、これからも、改革の手を緩めることなく、一層の財政健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

社会経済情勢の変化など地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

本市におきましても、歳出においては、社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設やインフラの維持・更新に要する経費の増加などの課題を抱え、引き続き厳しい財政状況にあります。

そのような状況にあっても、将来に過度な負担を残すことなく、多様化する市民ニーズに的確に対応した事業を着実に実行し、市民の皆様の暮らしの安全・安心を守るとともに、市民の皆様が住みやすさを実感できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

残す任期もあとわずかではありますが、現在の任期を全うすべく、桑名の将来のため、職員と一丸となって、知恵と行動力を結集しながら、活力ある住みよい桑名の実現に向けて、引き続き全力を尽くしてまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次、ご説明申し上げます。

まず、議案第69号「平成28年度一般会計補正予算（第3号）」につきましては、養老鉄道の存続のための計画を策定する費用のほか、子育て環境の整備を推進するための費用などについて、所要の補正をするものであります。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費の社会保障・税番号システム整備費は、平成29年7月の運用開始に向けて、他市町との連携を確認するための総合運用テストを行う費用を計上いたしました。

民生費では、子育て支援センターとして利用しております、ふれあいプラザの暖房が故障しておりますことから、空調機の更新を行う費用を計上しましたほか、大山田南学童保育所を旧大山田南幼稚園舎へ移すための施設改修費を計上いたしました。

衛生費では、B型肝炎の予防接種が、国において定期接種となりましたことから、10月以降において接種するための費用を計上しましたほか、松ヶ島共同浴場浴室の床タイル修繕及び壁・天井打診検査を行う費用を計上いたしました。

商工費では、ジュニアサミットの開催を一過性のものとせず、更に国際化の推進を図るため、市内に国際会議を誘致するための準備経費を計上いたしました。

土木費では、老朽化の著しい羽田地区の市営住宅一棟を解体撤去する費用を計上いたしました。

消防費では、熊本地震の発生以降、耐震シェルターに関する設置相談が寄せられており、これを設置するための補助金を、三重県の地域減災力強化推進補助金を受けて実施するための費用を計上いたしました。

教育費では、学校に登校できない児童生徒への対応として、旧勤労青少年ホームを解体し、新しい適応指導教室を整備するための費用を計上しましたほか、修徳幼稚園の再編に向けて、送迎用の駐車場を整備するための費用を計上いたしました。

また、現在中学校で実施しておりますデリバリー給食の契約が今年度末で満了となるため、次期の事業者選定を行うための債務負担行為を設定いたしました。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

繰越金は、平成27年度決算を踏まえ計上いたしました。

国・県支出金及び市債は、歳出の事業に伴い見込まれる額を計上いたしました。

次に、議案第70号「平成28年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、平成29年度に予定しております、次期介護保険事業計画の策定に伴い、2カ年の債務負担行為を設定し、今年度は、主介護者の介護の実態等に関するアンケート調査を実施し、分析するための費用を計上いたしました。

次に、議案第71号「平成28年度下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、社会資本総合整備交付金事業(防災・安全社会資本整備)に係る長島町マンホールポンプ場監視システムの長寿命化計画策定に伴う業務委託料の補正を行うものであります。

次に、議案第72号「平成27年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定」についてご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計をはじめとする七つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

それでは、各会計別にその大要を、一般会計から、総合計画の7つのビジョンに沿って、ご説明申し上げます。

まず、「中央集権型から全員参加型の市政に」では、市に関わる皆様が市の事業に参加する公民連携提案制度の創設や市の保有するさまざまなデータをオープンデータポータルサイトを通じて情報提供を行うなど、市政への積極的参加を促す仕組みづくりに努めました。

次に、「命を守ることが最優先」では、防災対策として、大規模災害に備え、星見ヶ丘地区に災害応急対策の活動拠点用地を取得し、防災拠点施設の整備に着手いたしました。また、消防救急対策として、桑名市、四日市市、菰野町の3消防本部共同の消防指令センターの整備に加え、消防本部や各署、分署の消防救急デジタル無線の整備を行うほか、大山田分署と多度分署配備の高規格救急自動車を更新し、消防救急体制の充実を図りました。

また、地域医療対策として、新病院建設工事の着工に伴う財政措置を行いましたほか、桑名市総合医療センターや桑名医師会などと連携を図り、周産期医療や救急医療体制の充実に努めました。

次に、「こどもを3人育てられるまち」では、子育て応援センター「キラキラ」や「ぼかぼか」などで子育ての相談や情報の提供に取り組むほか、放課後の子どもの遊びや生活の場となる放課後児童クラブの運営費を支援し、子育て環境の充実や児童の健全育成に努めました。

次に、「世界に向けて開かれたまち」では、「2016年ジュニア・サミット in 三重」に向け「ジュニア・サミット桑名市民会議」を立ち上げ、市民の皆様とともにオール桑名でおもてなしをするため、万全な受け入れ態勢づくりに努めました。

次に、「地理的優位性を活かした元気なまち」では、都市機能の集約等、公共交通機関と連携したコンパクトシティの構築を目指す立地適正化計画の策定に着手いたしました。

次に、「桑名をまちごとブランドに」では、「全国山・鉾・屋台保存連合会総会」や「七里の渡・伊勢国一の鳥居建替行事」が本市で開催され、桑名の歴史ある文化の魅力の発信や特産品のPRに努めました。

次に、「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」では、ふるさと納税の取り組みを推進し、自主財源の確保に取り組むとともに、市内の事業者のブランド力のある商品を提供いただくことで、市内経済の活性化に寄与いたしました。

このほか、将来の負担軽減を図るため、長年ほとんど残高がありませんでした減債基金への積立を行いました。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は512億690万円余、これに対する歳出総額は495億2,030万円余で、歳入歳出差引額は16億8,660万円余となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,591万円余を差し引いた15億5,069万円余が、実質の歳入歳出差引額であります。

歳入につきましては、予算現額511億1,842万円余に対する比率は100.2%で、歳入の構成比別では、自主財源が274億3,439万円余で53.6%、依存財源が237億7,250万円余で46.4%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が218億568万円余で、このほか、分担金及び負担金が20億9,236万円余、繰越金が12億5,098万円余であります。

依存財源では、地方交付税が54億4,044万円余で、このほか、国庫支出金が58億5,592万円余、県支出金が27億6,264万円余、市債が61億9,200万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は96.9%の495億2,030万円余で、翌年度繰越額は7億1,827万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、高齢化の進行などによります医療費の増加に対応するため、適正な資格管理と給付に努めましたほか、特定健康診査等の実施やジェネリック医薬品差額通知の送付などの保健事業を推進するとともに、保険料の収納に努めたところであります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、既に貸付事業が終了しておりますので、償還金の収納に努めているところであります。

市営駐車場事業特別会計につきましては、末広駐車場の適切な管理運営に努めたところであります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、立田・太平地区、嘉例川地区、美鹿地区、古野地区及び多度北地区の5カ所の施設維持管理業務を行いましたほか、美鹿地区の機能強化改修工事を行いました。

介護保険事業特別会計につきましては、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス及び要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、新しい介護予防・日常生活支援総合事業や包括的支援事業の充実を行ったところでございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と協力のうえ、被保険者を対象に、資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行ったところであります。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行前後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターが行う新病院整備事業に対して、病院事業債や地域医療再生臨時特例交付金を財源とした貸付や交付を行いました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、七つの特別会計の歳入総額は287億8,471万円余、これに対する歳出総額は284億3,460万円余で、歳入歳出差引額は3億5,011万円余となりました。

次に、議案第73号「平成27年度水道事業会計決算の認定」につきましては、安全な水を安定的に供給するための管網整備、施設整備のほか、平成26年度に着手した上下水道事業経営計画の修正については、上下水道事業経営戦略として策定が完了いたしました。

経営状況につきましては、前年度より給水戸数は微増しているものの、水需要の減少により、有収水量は、0.3パーセント減の1,734万立方メートル余となり、収入総額は、22億9,792万円余となりました。

支出総額は、23億2,818万円余となり、3,025万円余の純損失となりました。

資本的収支につきましては、6億6,501万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり、補てんをいたしました。

次に、議案第74号「平成27年度下水道事業会計決算の認定」につきましては、汚水管路の普及拡大及び雨水排水対策に取り組みましたほか、国土交通省、三重県とともに検討してまいりましたコストキャップ型下水道において未普及地域の解消に向けた事業推進体制の構築に取

り組みました。

また、平成 26 年度に着手した上下水道事業経営計画の修正については、上下水道事業経営戦略として策定が完了いたしました。

汚水対策事業では、大字北別所地内ほか 10 カ所で管路施設工事を行うなど施設の整備を図り、人口普及率 75.0% となり、下水道処理水洗化人口は、10 万 2 千人を超えました。

雨水対策事業では、昨年度着手した福島ポンプ場の沈砂池設備改築工事が完了いたしました。経営状況につきましては、水洗化率の向上に伴う処理量の増加により、有収水量 1,061 万立方メートル余となり、収入総額は、50 億 3,789 万円余となりました。

支出総額は、48 億 2,161 万円余となり、2 億 1,628 万円余の純利益となりました。

資本的収支につきましては、13 億 4,331 万円余の収入不足が生じたので、決算報告書のとおり、補てんをいたしました。

次に、議案第 75 号「桑名市公共施設建設基金条例の一部改正」につきましては、基金の設置目的及び基金の充当事業の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 76 号「桑名市国際化推進基金条例の制定」につきましては、将来にわたる国際化の推進に資する事業の財源に充てるため、基金を設置するものであります。

次に、議案第 77 号「桑名市市税条例等の一部改正」につきましては、地方税法の一部改正及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 78 号「桑名市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定」につきましては、地域再生法の一部改正に伴い、企業の地方拠点強化に係る固定資産税の不均一課税を実施するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第 79 号「桑名市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 80 号「工事請負契約の締結」につきましては、防災行政無線整備工事で、6 月 29 日に入札を行った結果に基づき、工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第 81 号「土地の取得」につきましては、(仮称) 外田地区スポーツ施設用地として、土地を取得しようとするものであります。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告10件について、ご説明申し上げます。

報告第18号「平成27年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して、報告するものであります。

健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は3カ年平均で昨年度と同じく11.3%でありましたが、将来負担比率では、昨年度の89.2%から22ポイント改善し、67.2%となりました。

いずれも財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第19号乃至第21号の「資金不足比率の報告」につきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するもので、いずれの会計においても、資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第22号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告」につきましても、桑名市総合医療センター評価委員会から、総合医療センターの平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果が提出されましたので、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、報告するものであります。

評価は、総合医療センターの業務運営に関し、年度計画及び中期計画の達成状況等から多面的、総合的に行われ、おおむね計画どおりに進んでいるとの評価を受けております。

次に、報告第23号乃至第26号につきましても、出資法人に係る平成27年度の経営状況の報告でございます。

まず、報告第23号「桑名市土地開発公社の経営状況に関する書類の提出」について、主なものを申し上げます。

平成27年度補正予算（第3号）では、保有資産の整理のため、代替地及び特定土地の売却による事業費を増額いたしました。また、事務費では、公社嘱託職員の給与を市職員に準じて改定しましたことから、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ60億5,760万6千円となっております。

次に、平成27年度決算について、申し上げます。

歳入につきましては、総合運動公園、星見ヶ丘防災拠点施設、堂ヶ峰公園用地などに係る用地売却収入のほか、駐車場の土地使用料収入などでありました。

歳出につきましては、借入金に対する償還金及び利子、事務費などでありました。

なお、公有用地及び代替地の売却に伴う評価換えによりまして、1億9,773万円余の評価損を計上いたしました。

これらにより、当期純損失として1億4,406万円余を計上し、3億3,849万円余を準備金として決算いたしました。

次に、報告第 24 号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況」について、主なものを申し上げます。

収入につきましては、管理運営受託施設に係る受託収入、文化事業の事業収益などでありま

す。支出につきましては、受託施設に係る維持管理費、文化・スポーツ事業の推進経費などであり

ます。収支決算につきましては、収入合計 1 億 7,997 万円余、これに対する支出合計は、1 億 7,301 万円余となり、差し引き 695 万円余の収支差額が生じたので、これを翌年度へ繰り越しい

たしました。次に、報告第 25 号「株式会社まちづくり桑名の経営状況」について、主なものを申し上げま

す。収入につきましては、サンファレーの業務委託費、くわなまちの駅の売り上げ、六華苑レスト

ハウスの家賃収入などがあります。支出につきましては、サンファレー管理費、くわなまちの駅の経費、空き店舗対策事業などの

事業費であります。収支決算につきましては、収入合計 7,513 万円余、これに対する支出合計は 6,884 万円余と

なり、税引き後差し引き 629 万円余の純利益計上となりました。次に、報告第 26 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況」について、主な

ものを申し上げます。収入につきましては、入院収益、外来収益などの医業収益であります。

支出につきましては、給与費をはじめ、薬品や診療に係る材料費などがあります。

収支決算につきましては、収入合計 94 億 5,583 万円余、これに対する支出合計は 99 億 1,409 万円余となり、差し引き 4 億 5,825 万円余の純損失計上となりました。

経常費用に対する経常収益の割合を示す経常収支比率は、95.4%であります。

次に、報告第 27 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」について、申し上げます。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、平成 27 年度中に実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

以上、ご報告申し上げます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年9月7日

平成27年度
決算審査監査委員報告

それでは、平成27年度決算等の審査の結果につきまして、監査委員を代表しまして、私からその主な内容についてご報告させていただきます。

初めに、地方自治法の規定に基づき審査に付されました平成27年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算につきましては、審査の結果、各決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算全体を見ますと、歳入総額799億9,162万円余、歳出総額779億5,490万円余で、差し引き20億3,671万円余の黒字決算となり、前年度に比べますと、歳入総額で5.5%、歳出総額で5.1%、それぞれ増加しております。

また、主な財政指標といたしまして、財政力指数は前年度を若干下回り0.856となっております。経常収支比率は97.1%で、前年度と比べ2.6ポイント改善しております。これは市税、地方消費税交付金などの経常一般財源収入が増加した一方、経常経費を極力抑えられたことなどによるものでございますが、比率は依然高く、今後、地方交付税の合併算定替が段階的に縮小される中で、社会保障費などの経常経費は増加する傾向にありますことから、来年度以降も厳しい財政運営が予想されると思われまます。したがって、財政推計などに基づき、積極的な数値の改善に取り組むため、限られた財源の有効活用が望まれます。

それでは、まず一般会計決算状況につきましては、歳入歳出差引額は16億8,660万円余で、これが形式収支額となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源1億3,591万円余を差し引いた実質収支は15億5,069万円余の黒字となっております。

科目別の歳入歳出の内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

次に、特別会計の決算状況でございますが、国民健康保険事業を初め、七つの特別会計の歳入歳出差引総額は3億5,011万円余で、前年度に比べ1,697万円余、4.6%減少しておりますが、今後も特別会計設置の目的に沿って、効果的かつ円滑な事業運営を推進していただきたいと思ひます。各特別会計の決算内容は、意見書に記載したとおりでございます。

以上が一般会計及び各特別会計の決算審査の概要でございます。

なお、収入未済額につきましては、各担当部署においては、法的措置を含めその解消に向けて鋭意取り組まれ、一定の成果を上げておられるところではございますが、依然として残額は多額なものとなっております。負担の公平性と歳入確保の観点から、適切な債権管理を行い、引き続きより効果的な収納対策と新たな収入未済額の発生防止に取り組まれることを望むものであります。

一方、歳出につきましては、厳しい財政状況の中で多くの事業が着実に推進され、

予算執行も適正に処理されていると認められました。しかしながら、今年度も多額の不用額が見受けられたことにつきましては、経費削減に努められたことや、事業実績が見込みを下回ったことなどやむを得ない場合もあると思われませんが、発生原因を分析し、適切な予算計上や減額補正などにより、不用額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、地方公営企業法の規定に基づき審査に付されました平成27年度桑名市水道事業会計、桑名市下水道事業会計の決算審査の結果につきましては、決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

まず、水道事業会計の業務実績、収入及び支出の状況等につきましては、お手元の意見書に記載のとおりでございます。

経営状況につきましては、総収益は給水収益などの営業収益と営業外収益の減少で、前年度と比べますと1.2%減少し、22億9,792万円余となり、総費用は特別損失の減少などで前年度と比べますと9.8%減少し、23億2,818万円余となり、差引3,025万円余の純損失を生じております。

業務実績を見ますと、給水戸数の増加などから年間総配水量は、前年度より0.9%増加しておりますが、有収水量につきましては0.3%減少しており、有収率につきましては1.0ポイント減少し84.6%となっております。年々有収率低下の傾向にございましてことから、今後も漏水の原因究明と防止対策の強化を図られ、有収率の向上に取り組まれるよう望むものであります。

また、キャッシュフローの状況につきましては、当年度末の資金期末残高は19億382万円余で、前年度と比較いたしますと1億2,053万円余減少いたしております。

水道事業につきましては、節水意識の向上や節水機器の普及などの影響により、給水収益の大幅な増加が期待できない中、施設や配水管等の老朽化対策、防災対策に多額の経費が予想されます。今後の事業運営に当たりましては、平成28年3月に策定されました桑名市上下水道事業経営戦略に掲げる、今後10年間の目標実現に向けて、安全で良質な水の安定的供給に努められるとともに、経費の節減や計画的・効率的な事業の推進に取り組まれるよう要望いたします。

次に、下水道事業会計の業務実績、収入及び支出の状況等につきましては、お手元の意見書に記載のとおりでございます。

経営状況につきましては、総収益は使用料の営業収益や、長期前受金戻入などによる営業外収益などで前年度と比べますと3.1%増加し、50億3,789万円余となり、総費用は営業費用で増加したものの営業外費用、特別損失の減少で前年度と比べますと0.3%減少し、48億2,161万円余となり、差引2億1,628万円余の純利益が生じておりま

す。

業務実績を見ますと、下水道普及率は73.5%となっており、毎年増加をしているものの、未接続地区もまだ多く存在しておりますことから、今後も下水道普及率の向上に努めていただきたいと思います。また、有収率につきましては、水道事業と同様、近年低下傾向にあり、今年度も2.1ポイント下回り、82.6%となっておりますことから、不明水発生の原因究明と防止対策に努めていただきたいと思います。

次に、キャッシュフローの状況につきましては、当年度末の資金期末残高は5億2,771万円余で、前年度と比較いたしますと2,398万円余減少いたしております。

下水道整備事業につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、コストキャップ型下水道事業による普及率の向上、施設・管路の整備と長寿命化、維持管理への多額な建設投資が必要となりますことから、経営戦略に基づく建設コストの改善、財源の確保、流動資産の保有水準の向上などに取り組み、安定的な事業運営に努められるよう要望いたします。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく審査結果につきましてご報告させていただきます。

総合意見といたしましては、審査に付されました各指標の算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に準拠し、指標の計数は正確であると認められました。

平成27年度の健全化判断比率を個別に申し上げますと、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じていないため算定されておりません。

また、実質公債費比率につきましては、前年度と同率の11.3%で、将来負担比率につきましては前年度より22.0ポイント改善され、67.2%となっており、いずれの指標も国の示す基準値を下回っております。しかしながら、類似団体の平均値と比較をしてみますと、大きく上回っておりますことから、引き続き財政運営の健全化に取り組み、指標の改善に努めていただきたいと思います。

さらに、公営企業資金不足比率に係る審査の結果は、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計のいずれも、書類は法令等に準拠し適正に作成されており、計数は正確であると認められ、資金不足額が生じていないため資金不足比率は算定されておりません。

今後も市の財政状況は厳しい状態が続くと思われませんが、新たな収入の確保や受益者負担の適正化に取り組み、抜本的な構造改革を進めることで健全な行財政運営に努められると共に、公共施設マネジメントの構築、公民連携への積極的な取り組みなど、総合計画の目標とする市の将来像の実現に向け、さらに効果的な事業を実施され、市政の発展に努められますことを期待いたします。

以上、平成27年度各会計決算審査の結果についてのご報告とさせていただきます。

